H27.9.14

第1回浜田市環境清掃対策審議会

1. 市民生活部部長あいさつ
2. 自己紹介
3. 役員選出
4. 報告事項
	1. 平成26年度のゴミ処理実績について
	2. 平成27年度一般廃棄物処理実施計画の策定
	3. 事故注射針の回収開始について
	4. 廃プラの焼却処理に向けた取り組みについて

出席者：浜田市役所　宮崎部長、原田課長、上見係長、浜崎主事

浜田市食生活改善推進協議会　宮本　美保子

　　　　島根県立大学総合政策学部　豊田　知世

　　　　石央商工会　的場　秀夫

　　　　旭町女性組織連絡協議会　馬場　真由美

　　　　浜田自治区代表　沖田　敏子

　　　　金城自治区代表　岡本　修二

　　　　旭自治区代表　山崎　一美

　　　　弥栄自治区代表　小笠原　詞子

　　　　三隅自治区代表　槇内　京子

原田課長：では第一回浜田市環境清掃対策審議会を開催いたしたいと思います。本日はおいそがしいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

　　　　本日の第一回浜田市環境清掃対策審議会の開催にあたりまして、市民生活部部長がご挨拶いたします。

宮崎部長：市民生活部長にこの4月から配置しております宮崎と申します。本日はお忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。

また、平素は廃棄物業者に深いご理解とご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

　　　　　昨年度でございますが、当審議会においてゴミ袋の簡素化について審議しておりました。様々なご意見をいただく中、最終的に市長の決断によってそうしたゴミ袋の簡素化は見送るという結果に致したことでありますが、そうした中ゴミ袋が多いという問題がございますので、まぁ市としましてはですね、市長の指示によりまして転入者等に対する配慮ということで、ゴミ指定袋のサンプルセットの配布などで詳解をしているところです。

只、それにあわせて出てきたのがゴミの分別そのものではなくて、負担感を減らす必要なんじゃないかという選択を打ち出してまして、昨年のゴミ袋の簡素化にしては間違いありませんが、それに代わってですね、廃プラスチックを燃やそうじゃないかというような取り組みをしておりまして、広域行政組合、江津市と協議に入っております。それは今は埋立て処分しておりますが、これは国の考え等もありまして、それからあの環境俯瞰等もありますけども、やっぱり埋めんでいいという方向に

　　　　今考えています。これを処理段階でそれができれば最終的には分別、今は廃プラスチックを燃やせないゴミに入れてるんですが、それを燃やせるゴミに入れたい。というような風にしたらどうかといった取り組みをしているところです。

　　　　　まぁ、こういうことも含めて本日は審議会でお願いしているんですが、これで最も重要なのがゴミ処理基本計画でございますが、廃プラスチックの件も合わせてみなさんにいろいろとご審議いただけたらと思います。

　　　　　今年度も引き続き変わらぬご支援をご協力頂きますよう、お願い申し上げます。みなさん、今日はよろしくお願いします。

原田課長：ありがとうございました。引き続きまして自己紹介に入りたいと思います。

　　　　※関係者自己紹介は省略

原田課長：引き続き役員の選出に入ります前に、本日の審議会は浜田市付属機関設置条例によります会議の定足数は、委員の半数以上ですので、審議会は成立をいたしますのでご報告をさせていただきます。

　　　　　それでは役員の選出ですが、浜田市環境清掃対策審議会規則弟４条『審議会に会長及び副会長を１人を置き、委員の互選によりこれを定める』となっておりますが、どのような方法で選出をいたしましょうか？

馬場委員：事務局で、準備された案はあるんじゃないでしょうか？

原田課長：はい、事務局のほうで少し事前に用意させていただいております。それでですね、僭越ではございますが、会長に宮本美保子様、副会長に豊田知世様にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか？

　　　　ご承認の方は拍手をお願いします。

　　　　　～　拍手喝采　～

原田課長：ありがとうございます。承認多数ということでご確認をいたします。ありがとうございました。

　　　　それでは会長の宮本美保子様、副会長の豊田知世様、正面の席のほうへお進みください。

　　　　ご着任の挨拶をお願いしたいと思います。

　　　　～　会長、副会長ともに挨拶は省略　～

　　　　ありがとうございました。といたしますとここからはですね、会長様のほうへ進行をお願いいたします。よろしくおねがいいたします。

宮本会長：それでは行いたいと思います。報告事項という形で４つほど項目がありますね、こちらの報告事項を事務局のほうで報告をお願いします。

上見係長：はい、それでは①～③はですね、私のほうから説明させていただきたいと思います。

　　　　そうしますと、資料1をごらんください。H26年度のごみの排出量等についてでございます。本日報告事項、審議員事項もですね、非常に多岐にわたっていますので、極簡単にまとめてご説明させていただきたいと思います。

　　　　H26年度のごみの排出量につきまして、まずは特徴を申し上げますとこれは大きな流れですが、浜田市の人口がですね、あまり喜ばしいことではないんですけども、徐々に減ってきております。それに伴いましてゴミの総量につきましても減ってきております。とくにゴミステーションに出されるゴミの量につきましてですね、順調に推量しているところでございます。

　　　　　一方、直接施設に搬入されるゴミにつきましては必ずしもそういうことにはなっておりませんで、人口の減少率よりもちょっと高いような状況になっております。実は本日エコクリーンセンターの方から、昨年の9月から今年の8月までの一年間、統計をとってもらってます。草ゴミとか木の搬入が非常に多くなってましてこれが燃やせるゴミの量を持ち上げてるんじゃないかという風なことがありますんで、その辺について調査をお願いしたところなんですけども、結論からいいますと500ｔが排出をされておりました。これは全体のゴミの閉める割合がだいたい3.16％ぐらいになっておりまして

　　　　仮にこのゴミがゼロなった場合はひとり当たりの一日平均排出量というのが、今1004ｇということになっていますけれど、これがだいたい980ｇまで落ちるということでして、平成23年の数字に結構近いような数字になるということで、これはその削減するということがゴミの処理をすくなくするというほうが近いんじゃないかなといったことがいえると思います。

　　　　　それからもうひとつの特徴としましては、ペット・プラの排出量、総量自体はH25年からH26年にかけまして2ｔ程少なくなっておりますけれども、25年の場合はですね、全体ゴミ量が減る中でこのペットプラだけが増え続けておりました。ただ26年度も他の減少率に比べて非常に多くなってきているということでビンとか缶とかの動きがペットプラのほうに移りかわってきているのかなというような分析をしております。最近ですと三菱樹脂がビールをペットボトルで出荷するというようなことが話題になっております。そういった流れでですね、ペットプラについては今後増え続けていくのかなという風に考えております。

　　　　　それから平成22年度に燃やせないゴミの直接搬入手数料を値上げして燃やせないゴミにつきましては一時的に下がっていると。ただその後ですね、総量自体が増えてきておりましてですね、これはゴミステーションに出されるゴミの量につきましては順調に少なくなってきているということなんですが、一方で直接搬入されるゴミの量がどちらかというと増えてきておりまして、一つは家庭から出るゴミもそうなんですけどもそれ以上に事業所のほうから出されるゴミですね、必ずしも適正に出されているかどうかということもございますので、今後その辺を調査をしていきたいなと思っております。具体的に申しますと一般廃棄物と産業廃棄物の線引きが非常に難しくて曖昧なところがございますので、その辺について事業者の方が必ずしも正しい理解をされていらっしゃるということではないのでこれは浜田市に限ったことではなくて他の自治体でもそうなんですけれども、それにつきましては先進地等へ視察をさせていただくなり、ちょっと勉強していきたいなと考えているところです。それから資源ごみですけれども、最近ちょっと増えましたが、ビンと缶につきましては順調に減ってきているというようなことでございます。それからちょっとお金の話をしますと、ビンというのは実はほとんどお金になっていないんです。年間で数千円程度…リサイクルしても数千円程度ということになります。で、何が一番高く売れるかというとアルミ缶でして大体年間で売却収入が2000万円程度あるんですけれども、そのうちの大体1500万円ぐらいがアルミ缶ということになっております。比率としてはあまり変わっておりません。あとはスチール缶ですね。プラの動きなんかについてはですね、容器包装リサイクル協会というところがありまして、出荷する資源物のゴミの不純物を取り除いていかに純粋な容器包装を出荷するかということに対してですね、無条件で95％以上が有機包装ということであれば抽出金というのが大体年間で14億円くらいあるんですけども配当があります。それが年々

　　　　下げられてきておりましてですね、なかなか収入が見込みづらくなってきているんですけど…

これからですね、そういった収入をあげていくのはどうしたらよいか、近道がですねアルミ缶の回収・リサイクルを進めるということなのかなというふうに行きついたところです。それにちょっと新たな取り組みをして行けたらというふうに思っています。

それからリサイクル率についてですが、これについては前年から0.3ポイントくらい低下していますが、これはゴミの総量に占める資源ゴミの比率が下がったということでございまして、内容的には前年度と変わっていないという分析をしています。いずれにしても基本計画、当初掲げた目標からは程遠い数字になっているので、今後取り組みを進めて行かないといけないかなと思っています。

次に②の平成27年度一般廃棄物処理実施計画の策定について資料2-1をご覧ください。

実施計画については基本計画の策定によりましてですね、これは毎年度定めるというふうにしております。これは目標値というよりも現状を正しく認識して排出の見込みを立てるということです。1ページ、1枚めくって頂いて2ページなんですが、排出は25年度の排出量ということになります。これに対して右側の、平成27年度の計画の排出量を決めるということになります。これは人口の減少に伴って排出されるゴミの量を見込みまして、そこに数値を当てはめさせて頂いてます。これは機械的に毎年度当てはめて、数字を出しています。詳しいことは割愛させて頂きますが、3ページ、1枚めくって頂いて、変わったところがありますのでまた③のところで説明させて頂きますが自己注射針の処分について新たに追加しています。今までは受け入れをしていませんでしたが、市のほうでこの4月から薬局や薬剤師課にご協力頂いて、市のほうで収集をして処分するということをしているので、こちらに新たに追加させて頂きました。

あとは特に項目で大きく変更になるようなところはありませんでした。また自宅に行かれる方はのちほど目を通して頂ければと思います。

それから資料2の②の一般廃棄物処理実施計画・生活排水編なんですが、こちらのほうですね、私のほうで一応担当にはなってるんですが、実質の下水処理の関係で特に私のほうから詳しい説明は割愛させて頂きます。ゴミの処理の実施計画と同じように人口の減少に伴い、あるいは高齢化の関係で少し減少してきてると思います。

それでは資料3の自己注射針の回収徹底による取り組みについてご説明をさせて頂きます。こちらにつきましては10年くらい前から石央リサイクルセンターのほうからお話を頂いていて、昨年施設の視察や意見交換といったところで直接リサイクルセンターのほうから改善の依頼がありました。ただちに市のほうで医療機関に相談して、快くご協力頂けるということなので早速4月から市のほうで回収を開始しています。今まで特に問題になっていたのがリサイクルセンターでペット・プラのゴミを選別する時に手作業でされるんですが、その時に作業員の方が混ざっていた注射針で針刺しをしてしまうという事故が数回起きていまして、特に重篤な病気には感染しなかったので良かったんですが、C型肝炎とかいろんな病気があります。そういったものへの感染の恐れがあるということで、これについては排出者のモラル、医療機関の協力なくしては改善出来ないということで、まずは医師会、薬剤師会さんのほうに協力の依頼をしまして、役割分担をどうやってやろうかというところから協議をしたんですが、最終的にそちらの下のですね、処理の流れっていうのが薬局や病院、それぞれありますが特に薬局のほうでインシュリン注射…糖尿病の患者さんが使われる注射器、これを処方されますので、そちらのほうで回収の窓口になって頂く。今までは民間の業者さんに持ち込まれたインシュリンの注射針というのは有料で引き取って貰っていたというのがありまして、薬局さんとしてもそういった費用負担がなくなるということ、それから当然医療機関として取り組まないといけないというような使命感というのがあって、協力して頂けるということになりました。実績としては(3)に記載がありますが、15件144ということで、この15件とは薬局が市役所のほうに持ち込んだ述べ回数ということです。それから144本という本数は、今日持って来ていますがこういった容器ですね、これは専用の容器を確かに売ってはいますが、1箱500円くらいするんです。それだと1つのメリットが失われてしまうので、これが全部の薬局さんではないんですが、結構な取扱がある薬…こういった容器を取り扱っておられます。これは今まで、先ほど申しましたようにゴミとして捨てられていた…有料で取って頂いていて、このゴミの量も減ると。薬局さんのほうとしては非常にメリットがあるということで、これを活用させて頂きます。これ、非常に強いです。ペットボトルで回収をしていたところもあるんですが、実際に針刺し事故が起きていたということで、そういったものではなくてこちらを使用しております。それに、ここにシールが貼ってありますが、使用者のお名前と薬局の名前を記載されたものだけを回収することにしています。この容器の大きさは様々ありますが、基本的にこういったような大きさのもの、144本の回収をするにあたって、これがゴミ袋のほうに今まで入れられていたというふうに考えるとちょっとゾッとするんですが、非常に効果が出ているなぁと思います。

私のほうから取り敢えず説明のほうを…

原田課長：それでは、浜田市の焼却処理に向けた取り組みについての状況を報告します。浜田市においては平成23年の3月に策定している浜田市一般廃棄物処理基本計画におきまして、燃やせないゴミとして排出される、資源化出来ないプラスチック類は埋め立て処分を行っています。埋め立て処分料量の削減等を目標に、燃やせるゴミとして処理が可能かどうか、浜田地区広域行政組合と連携して検討を行っていきますというふうな大きな検討課題でした。また、このことについて久保田市長が就任されまして、特に重点的に取り組む項目やその他の市政運営に関わる重要な事項についていつ検討し、いつやるかという行程を具体的に表したロードマップが策定されています。このロードマップの項目の1つ1つにある中で、ゴミ分別の簡素化が掲げられています。このことについて毎月市長と協議を行うんですが、リサイクル出来ないプラスチック類を可燃ゴミとして焼却することにより、市民のゴミの排出負担の軽減を計るという方向で検討するよう市長からも方針が示されています。更に浜田市のほうへ転入された若い方、県外の学生さん等他の地域から転入された方々からも「他市では燃やしているのになぜ浜田市では燃やせないのか」と不満の声も多くあり、プラスチック類の焼却を行うことにより分別の簡素化を図りたいと考えています。プラスチック類の焼却についてですが、ゴミの分別の簡素化によって市民のゴミの排出負担の軽減を図ることが主な目的です。その結果、最終処分場の延命化も図られると考えています。昨年の7月末から2カ月間に渡り、廃プラスチックを燃やせるかの試験を行っています。これはゴミ燃焼試験というふうに題して実施をしたわけですが、この結果ダイオキシンの測定値は実施基準である国の100分の1よりも更に低い10万分の1の値でした。このセンターですが、浜田市、江津市、浜田地区広域行政組合で運営していまして、3社の合意が必要となります。今後、このことを進めるにあたって江津市や地元の周辺住民の皆さんの合意も必要になると考えます。7月18日においては浜田市女性ネットワーク市議会が開催されまして、その中の一般質問でもゴミの分別の簡素化、ゴミ処理の施設についてという質問がありました。質問内容としては「ゴミの分別を簡素化し、高齢者の負担を軽くして欲しい。また、都会のように焼却処理で処分出来るとゴミの分別の手間も省け、埋め立て処分場の延命になるのではないか」というようなご質問もありました。女性団体の意見も色々拝聴しまして、非常に参考になりました。あと、最終処分場は多額の投資を行い建設した施設です。市民の皆様のご理解のもと、施設を延命し利用することが最終的には市民負担の軽減にもつながると考えています。なお、環境省の方針では廃プラスチック類の取扱については最終処分場の逼迫状況を踏まえ、直接埋め立ては行わず、一定以上の熱回収率を回収しつつ行うことが適当であるとされています。更には平成25年の5月31日に閣議決定されている廃棄物処理施設整備計画には重点項目として最終処分場の在余年数が上がっています。これが29年度目標として掲げられています。以上のことからこのプラスチック類の焼却は、市民の負担の軽減も図られる上、国の方針に沿う重要な対策として認識をしています。今後、協議等研究を重ねながら早急に取り組む必要があると考えています。また、この件につきましては皆さんからご意見等も頂きたいと思っています。以上です。

宮本会長：あの、一応報告事項を4つまで、それぞれ係長さんから説明して頂きました。今日も色々と沢山報告事項もあり内容も濃いものであります。皆さんの一つずつの意見を、まだ時間もありますのでお願いしたいと思いますが、まだ26年度のゴミの処理実績という形で説明して頂きましたが前年度のところで一応、一人一日平均の目標という形で27年度までは545グラムまでに持って行くんだとか色々リサイクル率等も挙げてありますが、先ほど係長さんが言われましたようにまだ目標には程遠いところもあります。そういう形の中で今後私たちの持ってる課題、現状というのをどのような形でいけばいいのかなという大きな問題になりますが、皆さんの屈託のない意見を挙げて貰ったら嬉しいと思いますのでお願いします。

岡本委員：1ついいですか？　上府に住んでいる人が話していました。自分のところは先ほど言われた草ゴミですね、町内で清掃したゴミをみんな袋に詰めてストックしてトラックで運ぶんだと。で、お宅らはどうしていますかと言うからうちは全部川沿いの崖に落としておくんですが、その草ゴミは上手く集めてたい肥にするとか、町内によって場所を決めて積み上げて上手に利用するというような方法を考えるほうが良いのではないかと思います。私共のところはそんなことをしたらとてもやって行けんから、多量に出ますので、近くに道路があると、石があるので落としておけば別に問題ないので私のほうではそうしていますが上府の話を聞きながらそんなことを思いました。で、今日の話を聞いてこれを燃やさなかったら一人辺り980グラムという非常に良い数字になると思ったんですが、確かに草を燃やすというのは不自然な気がするのですが、それは浜田市内の住宅の中の選定した…業者がどこかに捨てるでしょうけど、例えば自分のところで切ったものは焼却場に持って行かざるを得ないでしょうが、町内会で云々という、上手い処理はないものかと思います。以上です。

宮本会長：今の岡本委員さんの言葉なんですが、やはり私もずっと学校のところのゴミ減化に向けてはあるなってところがあります。やはり田舎と町場ではそれぞれ違うんですが、また事務局さんの意見等も、また皆さんのこれに関して、草の問題が今出ておりますがありませんでしょうか。

沖田委員：すみません。下府もやはり一斉掃除がありまして、土手全部、それから崖の草を刈りますが、みんな袋に詰めます。すごい数です。今度は家庭の草ですが、家庭の草を刈りますよね。刈って、そこに広げておいて、乾かして燃やしたらいけないとお小言がありましたので、みんな袋に入れて出します。ですから、一斉掃除が年に2回ありますが、見事にゴミが出ます。だから私いつも考えて、干してからでも詰められんかなぁっていっぺん言ったことがあるんですけど、そんな二度手間なことは出来ない。その日に刈ったものを詰めなくては、と言われましたがすごいです。ちょっとそこは考えて、燃やすことも出来ないし干すことも出来ないっていうのはやっぱり詰める他ないのかなぁと思って詰めてますけどね。まあ莫大な数です。

岡本委員：どっか集積してたい肥に出来んかなと思うんですけど…

沖田委員：そうですね。

宮本会長：田んぼ、畑等作っている家庭のほうではかなり積んでたい肥にする家庭もありますけど、なかなか燃やすって形もあるんですけど、これがいけないって形でもダイオキシンの問題があるかも知れないけど、田舎のほうでは出すって形をね、とても難しいところがありますが、こういう問題点、行政のほうでは何かいろんな意見がありますでしょうか。

上見係長：先ほど下府のほうの状況をご報告頂いたんですが、実はこの会議の直前の昼休みに地域の方がいらっしゃいまして、今度9月の20日ですか、ボランティア清掃をして頂くということで、盛んなところでですね、もう何百枚単位ではなく年間何千枚単位で袋を使って頂いています。この袋の作成もですね、ちょっと今日持っておりますが、このように、こういったボランティアゴミ袋に入れて頂くんですが、一枚10円ちょっとするんですが、この問題だけではないんですが、作業的にも草を刈るだけでもかなり大変な作業なんですが、それに加えてボランティアゴミ袋に詰めて頂くっていうことですね、ちゃんと口を縛って頂く。で、集積して頂くと。その上でですね、エコクリーンセンターのほうへ市の委託業者が運搬して焼却処理をしているのですが、問題は非常に大きくて、お金の問題もありますし、生の草を投入しますので非常に燃焼効率が悪いですね。実はこれ、市の公共事業で出てくる草とかボランティアゴミだとか、そういったものしか今受け入れをしておりませんので、国とか県の公共事業等につきましては受け入れをしていません。これは量の問題でして、それをやってしまうとキャパを超えてしまうということがございまして、当然収集・運搬にも車を使いますので二酸化炭素も出します。その辺を何とか改善出来ないだろうかということでして、分量的な内訳を見てみますとシルバー人材センターですね、大体全体500トンのうちの200数十トンを持ち込んでおられます。このうちの一部はですね、既にたい肥化をされているようなんですが本当にごく一部でして、各地域で出された草ゴミにつきましては依然としてそういった処理の方法をしています。ですので年間トータルで先ほど500トンというような非常に多くのゴミが排出されるんですが、例えば一つの方法としてですね、広島とか岐阜とかですね、結構全国的にヤギを使った除草をやっておられるところもあります。この辺で言うと本当に小規模ですが敬川のほうに作業服のお店がありますが、そこの向かいの角っこのところですね、飼っておられるとか、非常にエコな除草方法をということで焼く必要もない、運搬する必要もない、お金は当然タダではないんですが、餌は草を食べさせますので他にやる必要はないと。ただ、冬は草が生えませんので夏に作ったたい肥をやるというような手間の部分があります。で、貸出もしてる業者さんとかもあるようで、その辺は費用対効果とは勿論簡単には出来ないと思うんですが、いずれにしてもこれだけ大量の草ゴミが出ますと当然数十頭くらいのヤギではとても食べ切れませんので、地域ごとに集積して頂いて、そこで食べさせるのがいいのかどこか一か所に集めてまとめて食べさせるのがいいのか、その辺は事例を見てみないと分からないんですが、例えばそういったふうな取り組みをしておられる自治体もあるようです。ただ、先ほど言いましたがこれだけで問題が解決するというふうには思っていませんので、ボランティア活動というのは非常に景観を良くして頂く、それから場所によっては交通事故をなくすとか、農業とか、カメムシが少なくなるとか、そういった効果もありますので、市のほうとしてはやられるということであれば「どうぞやって下さい、お願いします」と申し上げるんですが、その処理について今後色んな切り口で検討していかなければいけないのかなというふうには考えています。

宮本会長：何らかの形で、たい肥にするのも草だけでは出来ないので、そういうのも今若干焼却する分に合わせながら肥料を配給して、希望者でそういうリサイクルに取り組んで貰うとかボランティア的に取り組んで貰うというのも岡本委員さんが言われましたようにそういうのも今後考えていけたらいいかなぁと思いますよね。いらないところの経費はなるべくなら使わないのも手かなと思っておりますし、また色々と検討して貰いたいなと思っております。

　　　　　今、報告事項の1番のゴミ処理実績って形でいいでしょうか？　今、草の問題が出ましたが、一人当たりの生ごみを何とか減量化に持っていくのが、そこがまた一番ではないかなと思います。やはりこの、私も毎年ゴミの処理場のほうを見学させて貰いますけど、やはり今、家庭で出されるゴミは新聞紙に包んで何が入ってるか全く見えない状態で、見た目も綺麗っていうことで出すんですが、水分をかなり含んでおりまして、そこでまたゴミが増えるという形で処理場の人に聞きました。ゴミは水気を切って新聞紙に包まなくてもいいから袋に入れたままにするとゴミが減りますよということも聞いておりますので、そういうのも地域のほうで推進していって、それぞれが皆さん知っておられるところから話をして行って貰うのもゴミの減量化じゃないかなと思っています。夜に水分を切っておくと朝には水気が切れていますので、そういうのでご丁寧に新聞紙で包まなくても、新聞紙はまた古紙のほうで出して貰ったらリサイクルに繋がると思いますので、そういう形もやって貰ったらいいかなと思います。生ゴミの件で皆さん、何かありませんでしょうか。それぞれ皆さんが家庭でされていること、地域で問題になっているところとか…新聞紙に包むと今年度から色んな、ちょっと汚いサランラップとかああいうのも出してもいいよって形になっておりますが、今までは新聞紙に包むと中に何が入ってるか分からないような状態も多々あったかなと思いますが…いいですか？　この1番のゴミ処理実績…実績って形で。私たちがいかに…はい、お願いします。

豊田副会長：今の目標545グラムなんですね、家庭ゴミと言いますか。今もまだ実績が1000幾らということ…一人当たり…

　　　　　ゴミの一人当たりの排出量を減らそうという目的も含まれてると思うんですが、草木の問題もありましたが、内容の構成というのが重要になってくると思います。というのはこの時期、人口が減っていくんですが、人口が減るから人から出るゴミは減るけど、草の量は変わらないということで、そうすると人が減って行っても草木の量が変わっていませんので一人当たりの量っていうものがそんなに変化しないということ…で、人口減少がある割にゴミが減らないという問題もあるとおっしゃられてましたが、自然減と言いますかね、自然に人口が減っていく、亡くなられていく数と社会減で出て行かれたり、学生の18歳の子が外に出て行く人たちがいる中で、この地域って自然減のほうが多いのかなというふうに思うんですが、一人当たりから出てくるゴミの量というものは同じ減り方でも少し違うのかなぁということを思いましたので、多分長期目標が545グラムとか、厳しめにされていてまだそこの目標到達に行っていないということで、問題というふうに見るのではなくて、もう少し幅広い視点でゴミの削減目標というものを見ていたら、もしかするとそんなに厳しい状況ではないのかも知れないなぁということを思いました。削減を目標にすることも重要ですが、その中身ですかね、構成を少し見ていくということが今後重要になってくると思いました。今後空家がどんどん、これまでは建っていたけども、古い家をそのままにしておくと税金がかかってしまって空家の取り壊しが進んでいるかと思うんですが、その状況で出てくるゴミ増えたからといって市全体のゴミの排出の目標が失敗だということにはならないと思いますので、その要因の分析というものをしていくほうがいいのかなというふうに思いました。

上見係長：ありがとうございました。副会長さんおっしゃられるようにですね、私共浜田市もですね、量に対する目標だけではなくて、今後どんどん人口減少も高齢化もますます進んで参ります。人口構成というものが変わってくるということで当然ゴミの中身も変わって来ると、これは自然の流れでして、そういった特徴を踏まえて対策を練っていかなければいけないのかなと考えています。特に一番分かりやすいのはここ5年間くらいのところでコンビニがかなり展開をして来ました。セブンイレブンを筆頭に、やっぱりお年寄りの消費行動が変わって来ているんじゃないかというふうに常々思っています。浜田市内にはまだないんですが、セブンイレブンとかのコンビニの傍に移動販売車両が置いてあるところもあります。コンビニさえ行かない、自宅で生協とかですね、コンビニの惣菜とかを頼んで食べる。当然その時に出るゴミというのは個包装なんですよね。今までは野菜または魚とかも切り身で買っていたようなものが完全に加工品として販売されている。で、そのパッケージの一つ一つがゴミになる。その多くはプラということでして、やはりこれがリサイクルに回っているのか、あるいはなかなか綺麗に洗えないので不燃ゴミのほうに回っているのかということは調査しておりませんが、例えばそういったものが消費行動の変化によっても出方が変わってくると。やはりそういった特徴を踏まえて分析して、対策を取って行きたいというふうに考えています。

宮本会長：ありがとうございました。それでは次の項目のところ、一般廃棄物の処理実施計画は資料2のところでゴミ処理とそれから生活排水のところを説明して頂きましたが、この件について皆さんありませんでしょうか。これの中にゴミ処理編には3番目に入っております自己注射針の項目が1つ増やされたという形がありますが。この計画書というのは27年度、今年度の計画になっておりまして、これに基づきながらこの1年間、色んな形でやっていくという形で、これから27年度に向けて。

　　　　　それでこれと関連する形があるかも知れませんので、注射針の回収開始が27年度から今15件144本の回収があったということの説明もして頂きました。これ、ここにもありますが、処理場のほうでは従業員さんがこの針で怪我をされているというところも、こういう入れ方をして貰ったら困るという形で見本で置いてあります。こうやって自分たちの目で見てそういう勉強も必要かなぁというところも、私自身も思っておりますけど、この、今の自己注射針の件で皆さん、質問等ありませんでしょうか。

沖田委員：今、注射針のことでお聞きして、大変嬉しく思っています。というのは私の主人が4、5年前まではインシュリンを打ってました。そしたらその針は全部袋に入れて燃えないゴミに出してたんですよね。なんか、それぞれの人がみんな出してるのかと思ったらちょっと怖くなりましてね、刺さったらばい菌というか、うちは関係ないんですが持って行かれる人に対してですね、ちょっと危険を感じてたんです。これをまとめて薬局なり病院が取って下さるとなると本当安心です。常々思ってましたけど、自分の主人がインシュリンを打たなくなったらそのことを綺麗に忘れていました。その当時は思ってましたけど。今そう言われて、あのことを思ってありがたいなと思いました。すみません。

宮本会長：ありがとうございます。沖田委員のほうも自分の体験を踏まえながら良かったということをお話して頂きました。他にありませんか？

　　　　　それでは、原田課長さんの説明にありました廃プラの焼却処理に向けた取り組みって形で、色んな疑問点、問題点あるかも知れませんが、この件につきまして皆さんお願いできますか。

岡本委員：質問してもいいですか？

　　　　　課長さんの説明の中にですね、ゴミ処理場の延命化に繋がるというのは、これは廃プラを燃やすことが延命化に繋がる…あ、不燃物の処理場のですか。燃やすところのかと思いました。で、変な話だなぁと思って聞いておりましたが納得です。

宮本会長：実際今、新しく出来ておりますけど、今度またそういうところを何年何十年先に作るっていっても場所的なところも大きな問題になって、そういう形で説明をされたと思いますけど、これを長く持たせなきゃいけないという面もあるかと思います。先ほど久保田市長さんのロードマップを説明して頂きましたが、この件につきまして皆さん何かありませんでしょうか。

岡本委員：ちょっともう一つ。

　　　　　廃プラスチックという概念がよく分かりません。あのね、先ほど言われた、私もコンビニに最近時々行って、便利ですからね、パックになった生姜焼きとかね、いいですよあれは。ちょっと温めたらすぐ食べられるしね。一人者の私みたいな高齢者の男の老人にとっては最高の、いいものが出来たなぁと、これだったら長生き出来るぞと思って喜んでますけどね。確かにあれは一生懸命洗ってプラスチックのところに入れようとしても、どうしてもぬめりが取れなくて仕方ないから不燃ゴミに入れてました。それを燃えるゴミに入れるというのはありがたいですね。そうしたら今までプラって考え…プラって書いてありますよね、表示にね。あれ全部燃やすようにするのか、あるいはどこまでがプラとして再利用されるのか、その辺の線引き…みんな捨てるんじゃないですよ。それでいいのかどうか、それがさっぱり分かりません。

原田課長：容器包装リサイクル法の中にですね、やはり単純に言いますとペットボトルだとか、それに付いているラベル、こういったものは比較的綺麗なものが多いんですが、先ほど言われましたような、例えば惣菜類とか、ハンバーグが入っていたようなものとか、比較的ぬめりが残ります。今、市のほうで考えているのはどちらかと言うと例えばマヨネーズの容器ですとか、汚れたものがありますね、食品のケチャップだとかですね。そういったものは、洗っても簡単に綺麗にならないものは出来るだけ燃やすものの中に入れて、サーマルリサイクルと私たちは言うんですが、結局そのものを燃料として使う、エコクリーンセンターの助燃剤のような役割ですね、それとして使って燃やして炉の温度を上げて売燃収入を上げるとか、そういった効果も出るというふうに聞いてるんですけども、そういったことにならないだろうかということで現在江津市さんと色々協議しながら進めているところなんですけどね。一般的に分別の分けというのが非常に難しい部分もあるんです。私もちょっと、不燃ゴミ処理場なんかに行ってですね、しばらく業者さんなんかが持って入られるゴミの種別を見ているんですが、ほとんどのものがですね、プラとして綺麗なものもあるんですが、そういったものも不燃ゴミ処理場のほうに入っているような実態があります。非常に一般市民の方が「これはこっちへ、これはこっちへ」という分けがちょっと難しいような段階になっていますね。というのも食品も色んなものが、レトルトだとか、近年特に幅広くありますね、食品関係。その中で、なかなか汚れたものを洗って出すというのは、これも高齢者の方になったりしますと特に負担がかかるということで、何かそういったことで、例えば減量が出来たりですね、燃やすことによって分別が楽になるとか、そういったことにならないかなということで今、環境課のほうで検討しているところです。

沖田委員：はい。私、大いに助かるから言いたいわ。今のマヨネーズね、それからケチャップ、今まで上を切ってそれから中を洗って流してたんです。流した水は結局…ねぇ。だから悪循環じゃないかと思ったんですよ。ですが洗って出さんことにはと思って今まで洗ってたんですが、今のお話聞いたら「あ、このまま出していいなら助かるな」と思いましたね。それから汚い、ハンバーグのね、簡単にあれを出しまして、あと汚いからまたそれも洗ってやったらね、なんか洗うことばっかりでかえって水道を汚しているようで気になっていたんですが、それもそのまま燃やして貰えるんだったらありがたいと思っています。

上見係長：廃プラに関しましてはですね、今の有機包装の中で簡単に汚れが落ちないものももちろん含まれますし、一方で例えばこういうプラスチック製品ですね、リサイクルにそもそも回らない、「プラ」って書いてないやつ、あるいは「ペット」って書いてないやつですね、こういったものも燃やす方向で検討しています。先ほど沖田委員さんがおっしゃったマヨネーズの容器なんかについては非常に頭が痛いところでして、周知をするのが非常に難しいんです。建前上は今現在、これは「プラ」って書いてあるので洗ってリサイクルに出して下さいって申し上げるんですが、一方で先ほど言われたように水が汚れてしまう…下水がちゃんと整備されているところはまだいいんですが、そうじゃなくて川や海へそのまま垂れ流しになってしまうところもありますので、それは環境と捉えた時に非常に問題が大きいということで、個別には「これ洗わないで出していいよ」と、「燃やせないゴミで出して下さいよ」というふうに申し上げています。これについては今後廃プラの中に当然含まれて来ます。

宮本会長：今までそうやって洗って出していたものは処理場ではどういう形でやっていたんだろうかね？　プラの中に入っていたものを。

上見係長：選別の段階でですね、ベルトコンベアで目視によって一定程度熟練した工員さんが「この程度だったらリサイクルに問題ないだろう」と、「これだけ汚れていたらまずいな」と選別をされておられます。一つは先ほど言いましたベールですね、プラをベールと言いまして、大きなサランラップみたいなので巻いてひと固まりにして出荷をするんですが、その品質が一つ、先ほど異物の混入というのもありましたが、汚れというのも一つあります。それから危険物が入っている、例えば剃刀だとかライターだとかですね、そういったものが入っていると非常に品質が悪いということで買い取りの値段とか、あるいは先ほど言いましたお金の受け取りが出来なくなるということがありますので、その辺で一応工員さんのほうで見極めをされておられます。

宮本会長：今後そういう形を徹底して周知をして頂くっていう形も必要かなと思います。今沖田委員が言われたように、私たちもそう思うんですが、やはり水の環境、洗剤も沢山使うようになるしお水も沢山使うようになる。そして水も汚染されることになるって形もありますので、またよろしくお願い致します。この、今の廃プラの件が出ております。この件で皆さんまだ何かありませんか？

豊田副会長：すみません、何点か気になるんですけど、試験をやられた時にダイオキシンは変化がなかったということでよろしいんですかね？　燃やしたものを…。で、燃やした時に、例えばこの前使っていた燃料が節約出来たとか、他に良い面・悪い面があったのかどうかということを良かったら教えて頂きたいと思います。

原田課長：先ほどのダイオキシンの件につきましては、先ほどちょっと申しましたが浜田地区広域行政組合のほうが自主基準というものを持っておりまして、浜田の国民センターはこの基準内で燃やしますよという基準があります。これが0.01という基準になっております。国の基準で言いますと1という値になっておりましてですね、その辺を例えば各炉がございますので、1号2号と2つある中で検査をして、その中で値が本当に低い、1000分の1くらいの値の数値ということで出ているんですが、まだ、先ほど言われました、例えば燃料の加減がどうだったかという、その辺は今JFEさんという業者さんがございまして、今そこに委託しているんですが、そこのほうで今検証をして分析中です。試験の上ではまだ数値的にはちょっと公表していないんですが、その辺は間違いなく燃料の削減には繋がっていると聞いています。例えば石炭だとか灯油、こういったものも燃料として使っていますが、そういったことを続けることによってその辺の削減にもつながるということで、メーカーの方も言っておられますし、全国にこういったJFEさんが管理しておられる施設が8施設くらいあります。その中の一つか浜田なんですが、その浜田のエコクリーンセンターは廃プラスチック類については燃やせないという実態がありまして、「なんで浜田市さんは燃やせないんですか」っていうような、全国的にそういった各行政組合だとかそういった管理者のほうから色々質問もあるというふうに聞いています。そういったことを、実際今まで本当に燃やしたことがないんで、実績がないんですよね。だからまだ試験でやっておりますが、本当の試験ではないので、混晶というやり方で、ある程度長期的にやらないと分からないということもあります。例えば最低でも半年、例えば1年とかですね、1年やってみて、本当に燃料がこれだけ減ったんだというのをですね、それを出すにはそれくらいの周期は要るんじゃないだろうかというのが広域のほうから聞いています。またその辺は経済比較的なことが出来た時点で皆さんにも報告して行きたいなというふうに思っています。よろしいでしょうか？

豊田副会長：ありがとうございます。ビンとかアルミ缶の売り上げがあるということだったんですが、プラスチックに関してはどれくらいの周期ですかね？

上見係長：ペットボトルとその他のプラスチック類ですね、これにつきましては実は出荷先が異なっております。有機包装リサイクル協会に出荷をしているのがその他のプラスチック類・有機包装ということで、これが26年度のベール検査に基づいて頂くお金が30数万円でした。実は前年度はですね、210万円くらい頂いたんですが、先ほどちょっと触れましたが、拠出金をですね、配当されるという基準がありましてですね、異物が5%以下であれば自動的に配当されると。もう一つがですね、90%以上の純度に加えて、且つ前年度よりも2ポイント以上改善した自治体にということがございまして、いずれにも該当しなかったということで、今年度については30万円しか頂けなかったということでございます。

　　　　　で、ペットボトルについて数字は今持ち合わせていないんですが、これにつきましては石央リサイクルセンターさんのほうで民間のルートを伝って海外のほうに出荷されています。ご覧になられた委員さんもいらっしゃるかと思いますが、隣の敷地のほうにですね、フレーク状にする機械設備がございます。そちらのほうでペットボトルをフレークにしてパックのほうに入れて、その状態で10トントラックで運んで行くというふうな出荷の形態を取っているようです。

豊田副会長：すみません。廃プラを可燃ゴミとして焼却処理するっていうのは大体目途は何年後なんでしょうか？　一定期間、試験的にやってみないと分からないという項目が何項目かあると思いますが、大体目標はいつでしょうか。

宮崎部長：私のほうから。今、先に状況を説明しておきますと、先ず処理場で、センターのほうで今不燃物で処理場で埋め立ててるものを分別せずにそのまま持って行くというのを提案しています。江津と広域にですね。これを廃棄してくれと提案しているんですが、本当にここまで言っていいか悩ましいところなんですが、江津市さんが地元との約束との関係でですね、すぐには難しいところなんですが、何とか前向きに行って貰えるんじゃないかなという状況ですね。それが早ければ来年度くらいからもしかしたら、処分場で。で、一年くらい経って、地元の方も大丈夫だろうというご理解を頂ければ、我々浜田市の希望としてはその次の年度から分別まで変えて行きたいというふうに思っていますが、そう簡単には行かないのかなというところですが、そうすれば皆さん方も実感としてですね、確かに変わったんだなというのが得られると思います。これは一応目標を持ってまして、ロードマップの中ではそういう目標を持ってますけども、なかなか相手のあることでございますから、最大限努力したいというふうに思っております。

宮本会長：それではまだ可燃物へ入れてはいけないという形ですよね？

宮崎部長：是非ともここで言って頂ければ…

　　　　　その辺、是非よろしくお願いします。誘導してるわけではございませんけど。

宮本会長：今そういう、部長さんから是非そういう形って声も出ております。今までの長年の、私たちの色んなゴミの分別の出し方等もまた若干世代の替わりで変わって来る形にもなると思いますけど、色々この目標を何年度って形になっておりますのでまた周知していきたいと思っております。

　　　　　④の焼却処理って形の取り組みは皆さん何かありませんか？　よろしいですか？　よくサランラップの汚れたのはどうされておりました？　生ゴミのほうへ？　不燃物？

山崎委員：本当、私も簡素化には大賛成で、少しでも…うち、ゴミ部屋があるんですよ。ゴミ部屋がないと本当生活出来にくい。本当、女性の立場に立つと男性がもう、うちの主人、ポッコロポッコロ入れて行くんですが、「これ洗ったの？」って言ったら「そんなことはめんどくさい」ということで「あんたが出すゴミはここに置いといて」ということで、私のほうがゴミ部屋に行って分別するということなんですが本当に大変な作業でいつまで続くのかなというふうに思っていますので、是非その分は早めにして頂きたいなと強く思っています。それともう一つ、草の件なんですが、前回も私言ったと思うんですが、うち田舎ですので3つ置いておりましてね、生ゴミ等を埋めて、その上に石灰を撒いてまた草を。それで生ゴミを入れて石灰を撒いて草を置いてというとものすごく腐葉土になりまして、たい肥にもなりますのでそういう声掛けも必要なのかなというふうに私自身は思っていますので、地域では多分会長さんのほうもそのようにされているということを聞いて、地域が同じですのでそういうことをされるのかなと思ったんですが、やはり田舎ではそれを元に戻しますので、私たち、ゴミの集まるところを見ているんですけど燃やせるゴミってそう出ませんので…ペットプラはすごく出ます、その反面ね。そういうことで、是非燃やせるゴミのほうに回して頂くと本当に助かります。

宮崎部長：我々が出していますのはですね、燃やせるゴミというのは燃やせるという表現を…燃やせない。燃やせないと言うのをですね…よそに行ったら「金属ゴミ等」って言うんです。「燃やせないゴミ」という表現ではなくて、「金属ゴミ」か「陶器類」。堅いものですね。それだけは分けると。あとは燃やせるゴミにすると。分かりやすいですよね。そういうふうにするのを夢に思ってますので、是非ともご協力をよろしくお願いします。

山崎委員：廃プラがまさに部長がおっしゃったようなゴミ処理出来ると思って、特に不燃ゴミの処理施設は耐用年数を出来るだけ先送りして行きたいという思いがおありだと思うんですが、そのためにも早く廃プラを燃やせるように取り組みを進めて頂きたいなと切に願っていますのでよろしくお願いします。

原田課長：ありがとうございます。先ほど言われました不燃ゴミ処理場のほうですね、施設を使うということですね、現在、今年度色々回収も行っております。不燃ゴミのほうね。と言いますのもやはり鉄とかプラをですね、破砕したり色々なコストがかかります。そういった面で言いますとですね、やはり入って来る量が減ってですね、今度は逆に増えるんですけども、今後不燃ゴミの処理場のほうもですね、分別が変わることによって金属ゴミが中心としてですね、施設が動くんじゃないかなという気がしています。ほとんどが今度は廃プラスチック類ということで、燃えるゴミのほうに回るんじゃないかと思います。ですので、処理施設もですが埋め立て処分場もですね、結局それだけ長く使えるということになります。現在埋め立て処分場のほうですね、約2.5くらいの埋め立てがですね、開設から現在までなっております。そうしますとやっぱり開設から何年かでそれくらい溜まっていますが、今計画では15年くらいという計画で作ったんですけど、もっともっとそれが延びて、倍くらいには延びるんじゃないだろうかと今、想定ですけどもそういったことも非常に施設が長持ちするメリットもあるんだなぁと感じています。以上です。

宮本会長：ありがとうございます。的場委員さん、今年度から委員さんになられたんですけど、岡本委員さんと男性が2人って形で、自分の体験上職場・家庭という面で何かご意見ありませんでしょうか。

的場委員：大変、意見もせずに申し訳ございませんが、充分な引き継ぎを受けていませんでしたので審議会で何を審議されるのか充分承知置きしてなくて大変申し訳ないんですが、先ほど言われましたように我々商工会サイドとして参加をさせて頂いたということになれば一般と産廃の区分ということで…事業所のゴミが一般に出されている、本来は産廃ですよと、その区分がどうなのかと。その辺の周知徹底なり意識啓発をですね、当然これから進めて行かなくちゃならんというふうに思っています。そうすると廃プラの関係…ちょっと私大変申し訳ないんですが出身が浜田市ではなくてですね、居住地も浜田市ではなくて、この場にいていいのかなと今日お話を聞きながらどうしようかなと、メンバー変更しようかなと思っていたんですが、私が邑南町のほうから通っておりまして、邑南町のほうでは先ほど言われたように廃プラを一緒にして燃やしていた。最初は各家庭に明確な区分をしていたんですが、処理場で見ると一緒に混ぜておられるんですよね。それを見ると一体分別は何だったのかと。さっき言ったように助燃…燃料が非常に不足するから燃やしたほうが効率的に良いということで、家庭では分けましょうと言いながら、行った先で一緒の可燃のゴミになっているのが今の実態みたいですが。その辺は将来に向けての意識啓発ということらしいんですけども、ちょっと本当に申し訳ないんですがこの場が充分承知をしておりませんでした。非常にいい勉強をさせて頂きました。次回からは…大変申し訳ない。

宮本会長：申し訳ありません、振ってしまいました。一応、的場委員さんの意見も必要かなと思うところもありました。一応皆さんの多大なる意見を頂きながら報告事項の4番まで行かせて貰いました。あとは5番の審議事項と審議等まだ残っています。一応、若干ここで小休憩を取りまして、また後半に進んでいきたいと思いますが、10分くらい休憩してもよろしいですね？　はい、それでは今55分で3時5分から始めさせて貰いたいと思います。お願いします。

　　　　※10分間の小休憩

宮本会長：5番の五カ年計画のほうで計画…よろしいですね？　お願いします。

上見係長：はい。大きな5番のですね、平成27年度審議事項というところですね。ゴミ処理基本計画後期五カ年計画の策定についてということでございます。これにつきましてはですね、正式に環境対策審議委員会のほうに諮問等させて頂くこととなります。会長さん、すみません、お席のほうにですね、諮問書のほうをお渡しさせて頂いておりますけれども、基本的にですね、現在の計画書、これを踏襲して項目は変えずに目標年次が平成32年度になりますので、ここに向けてですね、現在のゴミ処理の状況を踏まえた上で新たな目標設定を行うということになっています。また一方で5年が経過しまして、また社会状況も変わって来ておりますし、浜田市におきましても先ほどちょっと副会長さんのお話もありましたように人口構成とゴミの持って行き方が変わっております。そういったことも踏まえて現在浜田市が抱えている課題、そういったものを一つ一つ、こちらのほうで審議を頂きながら、スクラップすべきものはスクラップする、で、また新たにより効果的な取り組みも行うといったふうにですね、取り組んでいきたいというふうに思っています。

　　　　　先ず事務局のほうから現在抱えている課題につきまして少しお話をさせて頂ければというふうに思っております。先ず1点目がですね、合併から10年経過する中で、ゴミの収集につきましては合併前の形がそのまま残っております。で、昨年の審議会で少しお話をさせて頂きましたが、燃やせるゴミの収集頻度、あるいはペットプラの収集頻度につきまして、昨年議会のほうでもですね、ある議員さんのほうからご指摘がありましたように、実態に則してないというふうなこともございました。それを受けまして、市のほうでも出来れば来年度からゴミの収集頻度の一定での統一に向けて取り組んでいきたいというふうに思っています。具体的に申し上げますと、今浜田市の、浜田自治区のほうが可燃ゴミが週2回、ペットプラが毎週ということになっていますが、三隅の自治区を除く自治区においてはペットプラの収集が2週間に1回になっています。また、可燃ゴミにつきましては金城自治区のほうが週3回という頻度でございますので、こちらについて統一を図りたいというふうに考えています。先ずこれが1点目です。で、ちょっと、6項目ほどございますので、先ずこの点につきまして皆さんからご意見を頂きたいなと思います。実施計画のほうにですね、2-1のほうにも載っておりますが、ページのほうが7ページでございます。こちらにですね、過去の処理計画、収集運搬計画というのがございますので、こちらが現在の収集頻度でございます。

宮本会長：資料のほうはよろしいでしょうかね。こちらの収集運搬計画ってところで、今自治区のところで浜田・金城・旭・弥栄・三隅って出ておりますけど、燃やせるゴミとか不燃物とかそういうもので収集頻度を変えていくという形を今話をされました。その件につきまして、私も金城なんですけど、金城は一番の問題点が可燃ゴミが出るんじゃないかなと思います。実は金城も週に2回だったんですが、無理を言って3回にして貰った経過があるところから、金城の岡本委員さんどう思われますでしょうか。

岡本委員：この前のこの会の時には金城も2回にしたらいいんじゃないかなと言いましたが、プラを燃やせるゴミの中に入れるってことになると今度はプラが減って可燃ゴミが増えるんじゃないかと思うんですよね。そうすると、金城スタイルに他も変えたらどうかというような。その代わり、プラは月に2回でもいいのかなと思ったりもします。プラがどの程度どういうふうになるか、その種別の仕方、これによりますね。その辺をきちんと検討しないと答えは出ません。

上見係長：正に岡本委員さんがおっしゃる通りでして、廃プラの考証が実現しますと可燃ゴミのボリュームが間違いなく増えるということでございまして、金城の3回に合わせる必要があるんじゃないかと、私もそのように考えます。ただ、現時点ではこの廃プラの考証がまだ確定的にはなっていないということで、今現在それに向けて取り組んではいますが、さしあたってペットプラの排出量が各家庭において非常に多いと。で、浜田自治区・三隅自治区を除く自治区においては合併前の2週間に1回しかないということでして、これについては改善をして貰いたいというふうなことがございます。併せて、金城につきましては週3回の可燃ゴミの収集が現在あるわけですが、ゴミの排出量から言いますと特にその他の自治区と傾向としては変わっていないという実態がありまして、ペットプラの回数を増やしたほうが総合的なサービスの向上に繋がるというふうな分析をしています。燃やせるゴミの排出回数は減るけどペットプラが毎週あることによって家にゴミが溜まっているということが少なくなるんじゃないかというふうにイメージしていまして、一応そういった方向で進めていきたいなというふうに考えています。

宮崎部長：いいですか？　今事務局が申し上げましたが、先ずこの問題はですね、そもそも合併から10年経ってそれぞれの自治区によって収集の在り方が違うということは問題だと委員会からご指摘を受けました。先ずは統一だと。当たり前です、同じように税金取っているんですから。で、郡部と言いますか、人が少ないところはゴミの収集が少なくていいんだという発想はおかしいので、同じであるというところからスタートします。ただ、全部いっぺんには出来ませんので、先ずはペットプラの回数から。浜田は週1回ですが他は少ないということで、弥栄の議員さんから出るんですが、先ずはそこを統一しようじゃないか。それから次に分別が可能であればその時はまた一緒に考えましょう。という観点で考えてますが、先ずは来年度からですね、統一したいというのが我々市役所側の考えですので、それについてのご意見、何か頂ければと思います。

槙内委員：統一して欲しいです、ということだけ言いたい。前に岡本さんが言われた時に皆さんそれであれしたんじゃないかと思うんですよね。それがこの度出たということはちょっと私も「あれ？」と思ったんですけど、金城だけが3回となったのね…2回じゃ意味ないですか？

宮本会長：まあ、26年度で話を出したっていうところもありますが、それをぶり返したっていう意味はありませんが、ここの市の中に金城は今3回って形を2回にする、皆さんもこれで、2回で統一するって形で28年度から進めるって形でよろしいですか？

馬場委員：ちょっとすみません。それじゃあ金城は3回を2回に…じゃあプラゴミ、浜田市は週に1回取ってますよね？　これはどうなるんですか？　浜田市が月1回に合わせるんじゃなくて他の地区が浜田市に合わせるっていうことですね？　はい、分かりました。

宮本会長：だから結局全部浜田市に合わせるんです。

上見係長：すみません、ちょっと資料の訂正がございまして、三隅自治区のペットプラの収集頻度なんですが、資料のほうでは月に1回になってるんですが、これは週に1回の誤りですので訂正をさせて下さい。

宮崎部長：ゴミの収集日が少ないんですね。1日増やす？　旭、弥栄…

宮本会長：では、燃やせるゴミが週に2回でペットプラが週に1回っていう形に合わせるっていう形ですね？

豊田副会長：もっと増えるところがあるということで、コストはどれくらい増えるんですか？

上見係長：金城についてはですね、可燃の収集回数が減って、年48回減りますけど、ペットプラは24回増える。差し引き、回数としては24回減るんですが、今金城におきましてはペットプラの回収が即日ではありません。これを溜めておいたらやっぱり景観にもよろしくありませんし、ゴミの種類ごとにゴミステーションが出来ていませんのでペットプラの上にどんどんゴミが重なっていくような状況は望ましくありませんので、これはもう即日収集ということで、業者さんに対応して欲しいということを前提に見積もりを取っております。こういったことを踏まえまして、トータル的には全体コストの5%ですか…これ金額言ってもいいんですか？

宮崎部長：ざっくり。

上見係長：まあ、総額ですけど500万円程度、見積もりレベルですが上昇するということになりそうです。

豊田副会長：そのために今後ゴミ袋の料金が上がったり、もしくは他のことで費用…

上見係長：今すぐにはないです。

宮崎部長：ゴミ処理経費の一定程度をゴミ袋を通じて手数料を頂くということに変わりはございませんが、全体が馬鹿でかいんでね、処理金額も含めたら。その中で言えば500万というのは比率は大きくありませんので手数料の改定はまずないと思います。手数料を改定する場合は新たな施設を建設する時とか大幅な投資が要る時を基本としていますので、これについては現段階では考えられません。

宮本会長：そういう形の27年度、こういうことに進めて28年度から浜田市に合わせるという形で皆さん納得して頂けますか？　承知ですか？（了承）一応これはゴミの収集・運搬の計画の分で終わりまして、それから次の…

上見係長：そうしますと2点目に移りますが、個別収集という、各ご家庭のほうに一定の了見を満たした方、要介護者・要支援・身体障がいとかですね、そういったゴミ出しが困難な方を対象としてゴミを取るサービスを無償で行っているんですが、これにつきましては今現在本当にゴミを取るだけなんですね。で、基本的にご高齢の方がサービスを利用されておりますので、福祉サービスにもボルトを合わせてやらないと非常に無駄が多い、もったいないということでして、出来るだけ早いタイミングで福祉サイドで展開していきたいと考えています。というのも見守りとかですね、安否確認とか、それから例えば振り込め詐欺とかですね、色んな社会問題がありますが、基本的に情報弱者と言いますか、お年寄りについてはスマートフォンだとかインターネットだとかそういうもので情報を得るのが非常に難しいので、そういったものの改善を併せてサービスで補っていきたいと考えています。まだ時期は未定なんですが、出来るだけ早急に役所内で調整を致しまして、移行していきたいと考えています。

宮本会長：皆さん、今説明されたのでよろしいですか？　資料はないんですけど今…

沖田委員：はい、分かりました。いいです。

上見係長：現在サービスを使っていらっしゃる方の人数ですが、大体登録者数としては200人以上で、実際に使っている方が150人くらいいらっしゃいます。これ実は昨年の議会のほうでも一般質問で質問頂いているんですが、こういった今現在の要綱に基づく基準を満たした方以外の方ですね、障がいとか要介護という認定を受けていないけれども実際にゴミ出しが困難であると、腰が痛い足が痛い、あるいは住んでいる場所によって坂が急だとかゴミステーションが遠いだとか、そういった様々な状況の違いがございますので、そういった方々を救済するような対策はないんだろうかというふうなことで、なかなか市のほうでは無償でこういったサービスを行うのは難しいということもございますので、民間とこの辺は一体となって出来る仕組みを作っていかなきゃいけないのかなというふうに考えているところです。

宮本会長：200人以上の登録で、実際使っている人が150人くらいって形で、かなり沢山の方にこれを使って貰っているって形だから、これ浜田市全体の人数？

上見係長：はい。そうですね。

宮本会長：っていうと市内の方が多いんですよね？

上見係長：はい。もう99%は市内の方でして、浜田自治区以外の自治区ではほとんどサービスの利用はございません。これは昨年度なんですけど、そういったことではいけないということで車のほうもですね、専用の車を1台追加で購入して、浜田自治区以外の自治区のほうで積極的にサービスをやろうと取り組んだんですが、情報は既にケアマネさんとかそういったサービス事業者さんのほうには伝わっているんですが、なかなか利用が伸びないという実態がございます。やっぱり町場のほうと中山間地域のほうでゴミ出しの仕方がかなり違うんだなぁというふうなことが実感としてございます。浜田自治区が大体145件くらい、で、その他の地区が5件くらいだったんですよ。

宮本会長：皆さんの自治区のほうでこういう話、問題点というのは出ていませんか？　独居で高齢の方だとかっていう…はい、小笠原さんお願いします。

小笠原委員：弥栄のほうでは既にこの問題は3～4年前から出ていまして、ヘルパーが派遣されているところはそれも業務の…介護保険サービスとは全く別物ですけども、家事延長の一環としてやっている状況です。それと独居のほうも割とネットワークが…小規模なところなので「どこの人が困っている」ということであれば社協さん辺りも入ったりしながらその状態で出来ているんじゃないかと思います。で、民間と一体になってということを先ほど言われましたが、全部が同じように出来るかどうかは別として、今社会福祉法人の内部流行の問題がかなり取り上げられているんですが、地域に貢献するようにということを国のほうも提示してますので、その辺の社会福祉法人さん辺りにお願いしてそういうヘルパーさんが行かれるところであれば介護保険外でも対応したりとか、社協さん辺りにそういった協力が依頼出来ないだろうかということをされたらどうかと思いました。うちも、もし本当にどこからもサービスが外れてる人があったとすれば、うちも社会福祉法人をやってますので、そういう地域貢献の一環として無償がそういった協力をしなくちゃいけないかなというのを今自分自身感じてますけど…

宮崎部長：すみません、私のほうからですが…これはですね、行政サイドからもう少し福祉サイドと話を詰めにゃいけんところが沢山ございまして、どうした関わりで今やってるのをやって行くかというということをもう少し詰めて、皆さん方にお話しようと思います。今日は話をこういうことがあるというふうに聞いて頂いて、次回以降にですね、これを今後どうするかという、五カ年計画ですからその中で提案内容をお示しさせて貰って議論させて頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

宮本会長：分かりました。それでは、続いて3番目お願いします。

上見係長：はい。続きまして生ゴミ処理機の補助制度がございますが、これは基本計画のほうにもですね、主要の取り組みということで掲載をしていますが…実績を申し上げますが、平成26年度の補助実績が大体60万円。で、この助成の仕組みですけども、1件に対して上限を2万円。で、6万円を超えた場合は3分の1補助ですので全額支給ということになります。で、件数としては31件ございました。で、これはですね、平成21年度から言いますと、40%くらい減少して来ています。私も実際助成をしばらく前に受けて使ってみたんですが、なかなか使い方がそんなに良くないなぁと。と言いますのは、夏場に需要が高まるんですが、家の中で使う場合と外で使う場合と色々あるんですが、私は家の中で使ったんですね。その場合に音と臭い、それから熱ですね、これが非常にあって、とても中で使えるような代物ではないなと。やっぱりある程度屋根付きのコンセントのあるところで使うものかなというふうに思ったんですが、結果としてゴミの減容にはなりますが、これがそのままたい肥として使えるわけでもないと。で、これを私も畑はありませんし、たい肥にするわけでもなく、減容したままゴミ袋に入れて焼却に回してたっていうことがございます。この場合ですね、副会長さんにも先日お話をしたんですが、CO2の排出ということで言いますと全く炭素が減るわけではないので、燃やしたらCO2排出量全く一緒なんですね。じゃあ何がそんなにメリットなの？　と言った時に、ただ生ゴミが減る。それが乾燥したゴミになるだけと。重量は変わらない、と。収集運搬の際にですね、作業員さんが少し楽になると。それと焼却せずにおいて乾燥したゴミを燃やすということで燃焼効率が多少高くなるという程度のメリットということでございます。ただ、これは裏を返しますと、年間60万円で、大体量を換算したんですけど5トンくらいなんですね。5トンのゴミを60万円かけて燃やしてるという計算になりまして、非常に効率が悪いというふうになっております。トータル的に評価しますとあまり…これ、浜田市だけではないですが、全国的にそういった調査結果と言いますか、研究者の在り方がございまして、そういったものについてはスクラップをして新たな事業に取り組んでいったほうがいいんじゃないかというふうには私のほうとしては考えているところでございます。ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

宮本会長：ゴミ処理機、ずっと以前からありまして、補助金制度になりまして金額的なものも高かったんですけど、市のほうから補助を受けて、市が合併する前からやっていた事業ですけど、今のようにコストが上がり、やはり家の中で使えない。私たちも以前の持っているんで使おうと思えば使えるんですけど、本当にこれ、電気代もかかるところもありまして、土に還らないゴミになってしまう、これも出さなきゃいけないということで色んな悪循環でやってみても「ん？」っていうハテナマークが続いているんですが、先ほど言われた高コストだの家向きを使ったのだの、土に還る、自然に還すっていうのを、これも私自身も使っていますので、どんどんこういうのをやっぱり今の時代、普及させなきゃいけないなっていうのも今の補助金制度のものも思いました。違ったところに補助金を出して貰ったら嬉しいかなぁと思います。その件で何かありませんか？　山崎さんありませんか？

山崎委員：本当に、宮本会長さんがいつもこの話をされて、うちも実際にゴミ処理機使ってるんですけど、沢山入れたら本当に使えないんですよね。私がそれを使いたいのは生ゴミを袋に入れて置いておいたら臭くなるのが嫌で使っているんですけど、結局は全部一日置きに使うとかで、今でも本当にポロポロ全部固まってしまって、最近全部ゴミとして出しているような感じで、やっぱりそういうふうに利用が少ないこともあるし、そういうコストとか、そっちのほうが助成するというふうにお金を使って貰ったら、かなりそっちのほうに傾かないかな？　感じてます。以上です。

宮本会長：小笠原さん、弥栄のほうではどうでしょうか。生ゴミの処理機だとか、そういうバケツだとか。

小笠原委員：そうですね、うちは本当に田舎で畑もあるんですけど、うちの母としては「それは使えない」の一喝だったので使ってないです、生ゴミ処理機は。多分様子を知っていたんだろうと思いますが、特に使い勝手が悪いということで使ってないです。

槙内委員：本当、あれは無駄なような気がします。私も飛びついて購入したものの、2～3回使っただけ。もったいなくて捨てられない。当時2万幾らか出して、使ったものの臭い、音は激しい、どうしようもない。これだったら使わないで昔ながらのコンポストとか自給自足の野菜づくりに、生ゴミをコンポストに入れて土に還すのが一番かなと、私たちもそれは実感していますので、この処理機の助成はやめたほうがいいかなと強く感じております。私も2回助成を受けましたけど。

宮本会長：生ゴミ処理機が今の時代、あまり人気がなくなってしまったということが出たかも知れません。使ってみて分かるという形もありますので、私のほうでも検討…今後の助成とかの検討をして貰ったらいいかなと思います。それでは次、4番目ですかね。

上見係長：次に4番目になりますけど、資料的にはですね、資料1の平成26年古着・古布排出量のところをご覧頂ければと思いますが、古着・古布につきましてはですね、直近のところで52トンの排出がございました。これはご存知のように今年度から業務委託によって収集を行っております。で、リサイクルにつきましても業者さんのほうにお願いをしているところでございます。この事業につきましてですね、今年の1月に実際に私が現地に、リサイクル工場に行ってですね、社長さんや工員さんの話を聞いてきたんですが、色々ぶっちゃけた話も出まして、実は収集している古着の総量の40%くらい、これは自治体によってだいぶ割合が変わってくるらしいんですが、浜田市のゴミで言いますと大体40%くらいゴミとして捨てられてしまっているというふうなことがございます。どうしても浜田市の場合はどちらかというと寒冷な地域も含まれますし、出される古着の種類というのがジャケットやジャンパー、厚手のものが多いというふうなこともございまして、これがニーズとマッチしないと。ほとんどリユースで海外に…熱帯とか亜熱帯とか、あの辺の地域に出荷されるんですが、そういう地域と需要がマッチしていないというふうなことがございまして、それから出される古着の質があまり高くないということもございましてそういった結果になっております。リユースされないもののうち一部はリサイクルされるんですが、その他のゴミを除いてもかなりの部分が捨てられてしまっているというふうな実態がございます。またお金の話になるんですが、大体収集運搬の委託料としては年間350万円、で、リサイクルの委託料としては年間大体60万～70万くらいかかっていまして、この事業だけで400万円以上かかっています。これは当然市の職員の人件費は含まれておりません。純粋な委託料だけですが、先ほどの生ゴミ処理機の事業と同じような感覚で言いますと、52トンの古着・古布を400万円以上かけて処理していると。尚且つ100%でなくて60%くらいだというふうなことになりまして、非常に効率も悪いという実態がございます。これにつきましてもより効率的・効果的な事業に振り向いたほうがよろしいんじゃないかなと…皆さんのご意見を頂けたらと思います。

岡本委員：だけど、一般市民からは必ず「あれはどうなったんだ」ってクレームがつきますよ。やっぱり有効利用すべきじゃないかと。これが良くてこれがいけないというのをきちんと明確にすればいいけど難しいしね。

豊田副会長：本当に循環型社会を目指すのであれば地域ごとにそういった古着の利用とか処分したりとか、システムを作ったほうが…本当にこれは、総量の40%がゴミになる事業が果たして、存続の意味があるか非常に疑問なんですけど…60%が地域で有効活用されるなら…例えば色んなところで…

沖田委員：私のところは総会の時に出来るだけ、着られないというか新しくてもったいないというような古着ですね、それを出して貰うんです。それに値段を安く付けて出しまして、皆さん買って行かれます。それで残ったのは今のように、悪いんですがゴミに出しますけども、でもほとんど買いますのでそんなに残らない。その代わり、出すだけあってみんな綺麗です。結構お金になるんですよね。少なくても1～2万にはなります。それでもやはり婦人会としては大変なお金ですので、総会の日だけにして貰ってます。そうしないと、他の日では皆さんわざわざ買いに来ませんので総会の日にしています。その後は、悪いんですが残ったものはゴミに出すというのを、それを今ちょっと考えさせられました。ごめんなさい。

宮本会長：今、割とみんな家を片付けようって、年を重ねていくので整理しとかなきゃいけないからっていうのでかなり公民館対応とか出てるんですよね。それを袋の上から覗いてみると本当に着たくないようなものもあるよね。ただ、綺麗だから袋に入れて、外国に行って困っている人が着るんだから、っていう意味合いのものしか出される人もいないと思うんですよね。今言われたように品質の良いものでないと使って貰えないだとか、やっぱり暑い国が多いって言われたよね。だからジャンパー類なんかかさばるものが今のこの52トンの中に入って、400万かけて捨てる、っていうような形で今言われるように要らん金をそこでも出してる…どんなもんでしょうかね。それとか、こういうものははっきり明記して出して貰わないといけないよね。1年間かけてしっかり明記するってところ。

山崎委員：ゴミに回るようなものは出して欲しくないんですよね。やっぱり整理する意味で入れてしまうっていうね、そういう傾向がどうも前からあったよね。ちょっとこれは…最初からゴミに出して下さいって。

上見係長：最初からですね、とてものっぺり出来るような事業ではないというのは象徴していたとは思うんですけど、やはりリサイクルも推進ということで、何か事業を行わないといけないということがございまして、金銭的なものではなくて、お金をかけてでもリサイクルを進めて行くというふうな強い意志があったものと考えられます。

宮本会長：これはお金をかけてでもリサイクルを進めるっていうのも一理あるかなと思いますよね。

宮崎部長：なんか、ただやめるだけじゃ難しいからその代わりになる、より効果的なものがあればいいんですがね。そうせんと予算が高くなりますよ。

馬場委員：衣類だけじゃなくてですね、色んな家具とかそういうものが安易に捨てられてしまって粗大に出されたりですね、そこら辺が上手く回るようなことが出来ないのかな。フリーマーケットでやるとよく売れるんですけど、なかなか大掛かりなものは出来ないので…よく、例えばエコクリーンセンターとかでちょっと寄ってみて、展示して売れるとか、そういうことが出来ないかなと。

宮本会長：小笠原さんどうぞ。

小笠原委員：この委員会に入った時に尾道のほうに視察に行かせて貰ったんですけど、そこは上手く古着等をリサイクルしておられたんですけど、ただ問題で言われたのがそれを管理するところがないと出来ないとはっきり言っておられたのを覚えてるんですが、子供さんの服を浜田市が回収してるっていうのは当初から聞いているんですが、それはどうなってますか？

上見係長：子供用の服につきましては子育て支援センターのほうで回収をしております。服だけではなくてベビーカーだとか諸々ベビー用品についても就学前のお子さんを対象にしたようなものについても集めていまして、かなりマッチングが出来ているような感じです。

原田課長：それと先ほど小笠原委員さんが言われましたリサイクルバザーと言いますか、回収したものをストックして展示して販売するというような、近隣で言えば山口市なんか立派な施設を持っておられてそこで展示して販売もされておられるような情報もあります。浜田市もちょっとなかなかその方法をすぐに真似するということは出来ませんけども、私たちも視察の中でこれまで見ておりまして、今後そういったことの検討も含めてさせて頂きたいと思います。

馬場委員：山口さんのようには行かんですよね。

原田課長：先ほど小笠原委員さんも言われた場所ですが、古着を集めるにしてもとにかく場所がないとなかなかそういったプラザ的なものも難しいんですよね。かなりスペースも要りますし。そういったことも今後また少し検討もしながら何かしなければいけないなというのは感じているところですね。

宮本会長：五カ年計画に挙がっておりますので、また私たちのこの審議会の中でもしっかりと考えながら良い答えが出るようにして行けたらと思っております。それでは、最後の項目になりますかね。

上見係長：すみません、あと2点ほどございます。1点が、資料のほうを特に用意していませんが、スプレー缶の穴開けについて少しお話をさせて頂きたいと思います。ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、2か月くらい前に北海道のほうでスプレー缶の穴開け中に爆発が起きてご夫婦2人が亡くなられたというふうな、大変痛ましい事故が起きています。これを機に北海道とか、特に関東のほうですね、穴開けについての議論が起きたわけなんですが、消防サイドとしてはこうした事故を防ぐためにも穴開けをせずに市のほうで処理をして欲しいというようなことがございます。一方でゴミの処理を預かる者から言わせると、市のほうでやった場合は、実際の規模にもよりますけど余分にコストがかかってしまうというふうなことがございまして、非常に難しい問題だなぁというふうに思ったところでございます。ただ、やはり浜田市としましては人命第一ということもございますので出来る限り、正直言えば穴を開けて頂ければ助かるんですが、穴開けをする時の環境ですね、屋内では絶対にしないで下さいとか、専用の工具を使って下さいとか、引火しやすい場所ではしないで下さいとかですね、そういった注意はさせて頂くんですが、自信がない方についてはそのまま出して結構ですよと、ただ、その際に穴開けしないものについては別に分けて頂いて、あるいは穴開けしてないものだけではなく未使用のものとか中身が残っているものもございますので、そういったものについては必ず分かるように分けて排出をして下さいというふうにお願いをしています。で、こういった穴開け処理がされていないスプレー缶につきましては今、不燃ゴミ処理場のほうで、屋外のほうで穴開け処理を業者さんがしておられるのが現状でして、特に専用の機械とかはございません。本当にアナログでですね、工具で穴を開けているような状況でして、当然やり方によっては中身が飛び出してきて服にかかったり、皮膚に付いたり、あるいはガスを吸引してしまったりとか、そういうことが日常的に起きています。で、市のほうとしましてもそういったことを認識している以上はやっぱりこういったことに真っ先に取り組んで行かないといけないなと思いまして、こういった専用の機械を製造されているメーカーのほうに2社ほどお話を伺いました。そんなに市場規模としては大きくなくて、メーカーとしてもそんなに沢山あるわけじゃないんですが、一応、そういった事故があったことで非常に引き合いが強いということがあります。ただ、どこの自治体も財政難ですので、なかなか単独でそういった機械を導入するというのは非常に難しいところもあります。浜田市におきましても先ほど、無駄な事業があるとすればスクラップをして新たな事業という話をさせて頂くんですが、そういたスクラップをしながら必要な事業に取り組んでいかなきゃいけないという、それも今回この件につきましても一つの大事な事業だなというふうに考えています。ただ、これをやったからといってゴミは減りませんので、それはやっぱり新たな取り組みをしていかなきゃいけないんですが、これはこれとして、問題として捉えて出来れば早急に対応していきたいなというふうには考えています。ちょっと報告みたいな形になりますが。

宮本会長：これは住民意識の問題だと思うんですけど、やはり何でも手を掛け何を掛け、全部市のほうでやってあげますよというのは今の北海道の件もあるんですが、やはり決められたことを決められた形でやると何も事故はないと思うんですが、今の残りものに穴を開けるとどうしても飛び出す、私も多いのでなかなか住民意識の問題じゃないかなと、厳しく言えば。で、これ市のほうで穴開けて欲しいからと持って来られても、沢山集まったら大変でしょう。それもまた人件費の要ることでもあるし、しかも1人2人は付いていなきゃいけないかなというところもありますし、こういうのはやはり各自治区の行政連絡員さんとかそういう形で物事をお願いしたり、公民館単位でお願いしたりすることで、しっかりそこをカバーして貰う形で進めていったほうが、今聞いてて思うんですが、「全部持って来なさい」は誰もじゃないんですけど、そうするとみんなが甘えるというところも出るんじゃないかね。どうでしょうかね？　今こういうものも凄く沢山使う率が多いですよね。もう、髪の分から何から全部スプレー缶ですし。

馬場委員：使った人の自己責任って…

沖田委員：ちょっとごめんなさいね。これ合併する前でしたかしら？　缶開けを1軒に1本ずつ配られたことがありますよね。あれは合併する前でしたかしら？合併してからじゃないかと思ったんだけど。

宮本会長：何回かに分けて出してありますよ。合併する前もあったし、合併してからも。

沖田委員：それで必ず缶開けして下さいと。そうしないと収集の方が…車が燃えたりするから。

宮本会長：はい、お願いします、浜崎さん。

浜崎主事：はい、すみません。今、浜田市の現状としては先ほど係長のほうからありましたが、なるべく穴を開けて出して頂きたいのはもちろんあるんですが、現状として、通常ゴミステーションに出される時、使いかけだとか、まだあって穴を開けられないとか、ガスボンベとかですね、ああいったのも使用期限が切れていて使うのが怖いからという問い合わせは多々あります。で、現状としては危険物として、スプレー缶、ガス缶ですね、それからライター、電池、別袋でゴミステーションには排出をして頂いております。で、それにつきましては収集業者さんが一緒には巻きません。それをパッカー車の上とかですね、そういったところに置いて一旦持ち帰って、ライターなら壊したり中のガスを抜く。スプレー缶については中身があるものは穴を開けて貰う。それを暫く保管なりをして頂いて、生湯の不燃ゴミ処理場のほうへ投入するという形になっています。それから直接搬入ですね、私もこの3月まで上の不燃ゴミ処理場のほうにいましたものですから直接ゴミを不燃ゴミ処理場に持って来られる際には、もちろん危険物として分けて出して頂きます。で、直接搬入をするとどうしてもゴミ袋も何でもいいですし、重さによって手数料は頂きますので通常の燃やせないゴミの中にスプレー缶とか電池とか、もちろん一緒に入れて持って来られる方も中にはいますが、そういったのを見つけた時には投入せずに、あちらにいる職員が除けて、中身があるものについてはやはり穴を開けます。電池については電池を開けて、ライターについてはライターを割って中のガスを抜いているような形でですね、どうしても不燃ゴミ処理場なり通常の収集時、パッカー車にそういったものを巻きますと火災とかですね…パッカー車の火災もありますし、不燃ゴミ処理場のほうでも火災爆発事故というのがありますので、そういったところは気を付けているのが今の現状です。

宮本会長：ありがとうございました。現状のほうを今、浜崎さんより説明して頂きました。この件についてどうでしょうか。馬場委員さん何かありますか？

馬場委員：今感心して聞いていたところなんですけど…やっぱり各自が少し自覚をして取り組むべき事項ではないかと思っています。それで少し困る方には来て頂くということで…あまり、それを全面的に業者が引き受けますよという動きにはしないほうがいいなぁと。やっぱり自己責任というところも、住民が責任を持ってゴミを出す。それはお願いしたいと思います。

浜崎主事：もちろん綺麗に全て穴を開けられたり、使い切った後に穴を開けてありますとか言われる方もいますので、きちんとされてる方はもちろんいます。

馬場委員：そういった説明をしっかりして頂いて、市民の姿勢を正して頂いたらいいと思います。

宮本会長：まあ、それぞれ一人一人の意識、認識を持って貰うという形でまた1年間考えて、また様子を見て貰えたらなぁと思っております。それでは係長さん、次をお願いします。

上見係長：最後になりますけども、使用済みの蛍光管リサイクルについて少し情報提供も併せてお話をさせて頂きたいというふうに思っています。今、浜田市は蛍光管は不燃ゴミ処理場のほうで埋め立て処分をされています。何故蛍光管を特別に取り上げてお話をするかと言いますと、蛍光管には水銀が使用されております。ご存知のように、水銀につきましては非常に有害な物質でして、特別管理を要するものです。ただ、蛍光管に使用される水銀の量は非常にごく僅かということと、浜田市内で排出される蛍光管の量自体がそんなに多くないということもございまして今現在そういった処理になっているんですが、一方で乾電池については専門業者のほうに処理を委託しています。これ同じ理由でして、乾電池も1991年までは国内でも水銀を使って製造しておりました。その後は国内においては法律等もございまして使われてはいないんですが、ゼントセイという団体がありますが、ここが統計を行ったところ、大体国内で使用されている乾電池の約4分の1ですね、25%ぐらいが海外製品だというふうなことで、その中にやはり中国製を中心として水銀を使用されたものがあるというふうな実態があります。量としては非常に微々たるものなんですが、そういったこともありまして乾電池については特別に業者に委託をしているということがございます。で、これ、法律が水俣条約というのに基づきまして、近い将来法律が執行されるというようなことがございます。その法律の改正に伴って、浜田市のほうでこの蛍光管リサイクルを、当初は努力期なんですが、そのうちなってくれるだろうというふうに思っています。で、蛍光管は中が空洞になっていまして、効率も悪いです。それからリサイクルをするにしても非常に価値が低いですので、確実に採算割れを、リサイクルをする時に採算割れを致します。で、お金のかかることばかりなんですが、また近い将来そういった経費もかかってくるということも念頭に置いて、全体のゴミ処理政策を進めていかないといけないのかなぁというふうに考えているところでございます。報告みたいなものですけど…

宮本会長：水銀がかなり使ってある蛍光管、乾電池、それからボタン電池なんかも…あれは関係ないんですか？

上見係長：あ、ボタン電池もですね。

宮本会長：ボタン電池もですよね。そういう形がありますので、これは不法に処理をしないという形を今説明された形だと思います。水銀っていうのはすごく体に良くないという、体温計なんかにもありますけど、これについて何かありませんか？　はい、馬場委員さん、お願いします。

馬場委員：蛍光管とボタン電池は業者が引き取ってくれますよね？　壊れたりして急きょどうしてもない場合があるかも知れませんけど、企業との関係になるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺どうなんですかね？

上見係長：委員さんおっしゃるようにですね、家電量販店等に持ち込めば、基本的に新しいものを買い替えることを前提に引き取っては頂けます。ボタン電池に関しては電池工業会という、例えばパナソニックだとか電池メーカー、家電メーカー等がお金を出し合って団体を作ってるんですけど、そこが全国のボタン電池を回収して…無料で回収するんですけど、例えば浜田市内で言いますとエディオンさんもそうだし、町の電気屋さん等大体17店舗くらいあるんですが、そういったところにこれくらいの小さな缶を送って来て、それにボタン電池を入れて貰って、無償で…輸送費も全部負担無しで引き取ってくれるという仕組みになっております。そういったものを活用して下さいと市のほうで、水銀が入っているものについては、特にボタン電池については専門の処理が必要になりますのでお引き受け出来ませんということで処理出来ないので取っておりませんけど、蛍光管につきましては今現在、市のゴミ袋に入れてもいいですよというふうなことで取り扱いをしておりまして、これが「駄目です」ということになると全て電気屋さんのほうで引き取って頂くようになるんですが、そこはもう官民と協力体制が出来ていないと一方的に「うちは取れませんから」と言っても、今度不法投棄とかになりかねませんので、やはり実態に即した政策を行っていかないといけないので、その辺も進めながら、なおかつ法律の趣旨に基づいて自治体として取り組んでいかないといけないということが取り敢えず、それを見ながら進めていきたいと思います。

馬場委員：全ての項目で共通すると思うんですけど、やはり市民に対して行政としては説明責任を果たすという形ではきちんと説明をして頂ければ、市民は納得して出来るだけそのような形にすると思うんですよね。そういう、あらゆる機会を通じて啓発活動をして頂くと、もっとゴミ問題に関して市民がきちんと受け止めて1つでも2つでも解決出来る問題があるんじゃないかと思うんですよね。なので普通の行政でやらなければいけないことではなくて、市民の役割としてやっていくべきことはしっかり伝えねば、そういう場を積極的に重ねて頂くということをお願いしたいと思います。

宮本会長：今馬場委員が言われたように、以前は色んなゴミの分別について説明がありましたが、今こうやって色んな形の分別、そして中身の変わりようで説明が主になくなってるんですよね。これ、すごく周知しなくちゃいけない、私たち委員が知っていても他に推進していくのにも数限りがあるんですよね。ですからもっともっとこれを行政に説明して貰う、それを五カ年計画で持って行くって形でして貰いたいのと、それから今、水銀が非常に汚染して危ないって形も知っていて貰わないと、いつかうちらのほうでも川へ蛍光管をパンパン投げられた、橋の上からかなり落とされてちょっと業者のほうに言いまして、拾って貰った傾向があったんですよ。自分の家で始末出来ないから川にぶん投げたってところなんじゃないかって思うんですけど、これ水に流れるとどうなるんですか、水銀って？

上見係長：これ、体内に取り込まれると出て来ません。で、様々な重篤な病気に繋がるという非常に危険なものですので、もちろん濃度の問題はあるんですが、やっぱりトータル的な摂取量によって発症するってことになりますので、今、そういった水銀の最終処分が出来る業者っていうのが国には実は1社しかないんです。北海道のほうでそういった貯蔵をしてるんですけど、今後どんどん水銀を使用された製品が減ってきますので、恐らく北海道に集約されることになるんじゃないかと思いますが、一方では例えばお医者さんが使ってるような水銀体温計ですね、そういった、国内では電気体温計とかに変わってきてるものがですね、やはり発展途上国とかでは電気がないということで、電池もない、そういった環境ではやっぱりアナログの水銀体温計が非常に重宝するわけです。そういった意味でこれもやっていかなきゃいけないという一方で、そういった危険な物質を悪用されないためにも世界的に取り扱いをどうしたら自然への負担がなくなるんだと議論されていて、その辺の行方を見ながら対策を行っていきたいというふうに思っています。

沖田委員：ちょっとお聞きしたいんですけどね、各自治区にゴミ処理場の管理費として幾らか払ってますよね？あの時に、管理の方が集まりますよね。お金を貰うのに。その時は貰うだけですか？　それとも集まって説明会というのがあるんですか？　各地域のゴミのステーションがありますよね？　あそこへ管理する人たち…飼料用として年間何百…何千か頂きますよね？

上見係長：出てないです。

沖田委員：ないんですか？　あれは自治区で出してるんですか？　自分のところの、下府だったら下府の自治会が出してるわけですか？

上見係長：そうですね。

沖田委員：そうですか。

上見係長：市としては手当はしてないです。

沖田委員：私ね、あれ毎年1回手当として2～3000円渡されてますのでね、それが市役所から出てるのならその人たちに説明して「あれして下さい」って言おうと思ったんですけど、ごめんなさい。じゃあ、それだったら自治区のほうで、やっぱり下府の役員会とか何とかの時のその説明はして貰うように私たちも協力します。ごめんなさい、ちょっとそれを聞きたかったもんですから。

宮本会長：清掃指導員さんには各自治区で年度初めに色々説明がありますよね？　集まって貰ってね。沖田委員さん、そのことだと思います。年度初めに集まるでしょ？　4月か5月に清掃指導員さんの集まり…

　　　　　まあ、皆さんと五カ年計画で色々と審議をして頂きまして、これからゴミ問題っていうのはすごく奥が深くて、時代が変わるごとに色んな中身も変わって来るってことが今日の話の中でも分かったことと思います。これを私たちが取り組んで、みんなに組み立てながら「これをしていくか」ってところも委員の仕事ではないかなと思っております。一応五カ年計画のほうで、取り敢えず全部終了って形でよろしいですか？

上見係長：次回の審議会はいつ開催するか決まっておりませんが、次回は資料をご用意して具体的にそれに沿って進めていきたいなというふうに考えております。

宮本会長：別に何月頃って形はありませんか？　今年か来年か…

上見係長：一応今年度3回を予定しておりまして、次回は10月の中旬くらいに設定をさせて頂きたいなというふうに考えております。その後は12月の中旬ということで、ちょっと空きますけどそこで答申を頂きたいと思います。

宮本会長：それではまた事務局側のほうからまた出して頂けるということでお願い致します。皆さん、最後にまだ一言二言…

上見係長：よろしいですか？　次回の開催日時なんですけど、可能であればこの場で決定させて頂きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

宮本会長：10月の半ば頃って言われたんですよね？

上見係長：すみません。10月の中旬っていうところで計画をさせて頂きたいんですけど、先ず会長さん、副会長さんのご都合のほうをお伺いしてよろしいですか？　第3週くらいですか。

宮本会長：12、13から始まるところですか？

上見係長：はい。

宮本会長：皆さん、12、13で始まるところで13、14、16って空いてる日ありますか？　副会長さんが16しか空いてないって言われたんですけど、16でよろしいですか？

岡本委員：僕は欠席。

沖田委員：私も。

宮本会長：それじゃあその次の週だったら…13、14は副会長さん駄目だね？

岡本委員：14ならええよ。

上見係長：午後のほうが時間が取れると思います。

宮本会長：次の20日の週はどうですか？　20、21、22、23、24って、駄目な日がありますか？

沖田委員：24は市民憲章だと思うよ。

宮本会長：24土曜日だよ。

宮本会長：あ、土曜日か。じゃあ23がいいですね。21は松江…

宮本会長：行政サイドのほうはどうですか？

上見係長：こちらのほうは合わせますので。

宮本会長：皆さん全員の出席を望みますので、私が先に空いた日を言いましたけど、この辺りで、20日から23日のところまで、取り敢えず今空いておりますので、入れれば大丈夫ですので、この週で「絶対この曜日は駄目」という人、言って貰えれば外せると思いますのでお願いします。

沖田委員：21日の水曜日だけ駄目です。

岡本委員：22日が駄目です。

豊田副会長：20しか駄目です。

上見係長：20日しか駄目ですね。

宮本会長：大体火曜日が副会長さん、良いんですか？　皆さん、取り敢えず10月20日の火曜日午後っていう形で、馬場委員さん難しい？

馬場委員：いや、20日ならOKです。

宮本会長：じゃあここでよろしいですか？　それじゃあ皆さん予定を入れて頂きまして、10月の20日っていう形で…午後ですね。

　　　　　では、今日岡田委員さんがお休みなんですけど、また早めに周知しておいて貰えたらいいかなと思いますので、極力…的場委員さん、大丈夫ですか？　大丈夫ですか、はい。

　　　　　それじゃあまた、近くなったら案内文の方を出して頂けるんですね？

上見係長：はい。

宮本会長：分かりました、よろしくお願いします。事務局さんにお返し致します。

原田課長：長時間に渡りまして、大変ありがとうございました。色々皆さんからご意見頂きまして、私たちも色々、今後の課題が出来ております。色々お聞きしました意見を出来るだけ反映出来るような形で努力をして参りますのでまた次回、審議のほうございますけど引き続いてよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

宮本会長：すみません、1回目ということで不束なところもあると思いますが、皆さん方にご協力頂きまして無事務めることが出来ました。大変申し訳ありませんでした。また今後ともよろしくお願い致します。

　　一同：お願いします。ありがとうございました。